都市計画の案の理由書

１　種類・名称

　　立川都市計画地区計画　けやき台団地地区地区計画

２　理由

本地区は、立川市北東部に位置し、一団地の住宅施設として整備された住宅・都市整備公団（現ＵＲ都市機構）住宅や教育施設などからなる住宅地である。

立川市都市計画マスタープランにおいては、本地区周辺は、五日市街道のケヤキ並木をはじめ、生産緑地や屋敷林等が広く分布しており、武蔵野の面影を残す緑を保全しながらうるおいのある住宅地の形成が求められている。立川市第４次住宅マスタープランにおいても、良質な住宅ストックの形成・維持に向け住宅団地の更新等に対する誘導及び支援を行うこととしている。

　　こうした状況から、立川市における一団地の住宅施設の都市計画の見直し方針（平成２１年２月）に基づき、地区計画制度を活用し、老朽化した住宅・都市整備公団（現ＵＲ都市機構）住宅の建替えを適切に誘導し、周辺市街地環境との調和や豊かな緑によるうるおいやゆとりある住環境の形成を目指すため、一団地の住宅施設を廃止し、区域面積約１１．９ｈａについて地区計画を決定するものである。